

県立高校入試改善検討委員会（第3回）

令和4年1月31日（金）

14：00～16：00

岩手県民会館第1会議室

次 第

- 1 開 会
 - 2 岩手県教育委員会あいさつ
 - 3 委員長あいさつ
 - 4 議 題
 - (1) 一般入試について
 - (2) 各高校の特色を活かした入試について
 - (3) 入試日程について
 - (4) その他
 - 5 その他
 - 6 閉 会
-

【資料】

- 資料1 I 県立高校入試改善の方向性
II 県立高校入試改善の論点
- 資料2 県立高校入試改善の論点（概要図）
- 資料3 入試日程

【参考資料】

- 参考資料1 I 現行の一般入試
II 現行の推薦入試
III 全国の入試制度（令和3年度、全日制）
- 参考資料2 青森、宮城、福島県の特色選抜に係る志願者等への事前提示資料

県立高校入試改善検討委員会設置要綱

(設置)

第1 社会や生徒の変化に対応するとともに各県立高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度について在り方を含め検討するため、県立高校入試改善検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、岩手県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提言を行う。

- (1) 入学者選抜における選考方法、日程
- (2) 各県立高等学校各学科の特色を生かした選抜方法
- (3) 入学者選抜における事務処理方法
- (4) その他県立高校入学者選抜に係る事項

(組織)

第3 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界等関係者
- (3) 県立学校及び中学校関係者
- (4) P T A関係者
- (5) その他委員として適当と認められる者

(任期)

第4 委員の任期は、2年以内とする。

(委員長、副委員長)

第5 委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議の招集)

第6 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、岩手県教育委員会事務局学校教育室において処理する。

附 則

この要綱は、令和3年7月13日から令和4年12月31日まで施行する。

県立高校入試改善検討委員会 委員

No.	所属・役職	氏名	備考
1	富士大学入試部長	佐々木 修 一	委員長
2	岩手大学人文社会科学部教授	浅 沼 道 成	副委員長
3	岩手県産業教育振興会会長 株式会社IBC岩手放送代表取締役社長	鎌 田 英 樹	
4	県北ものづくり産業ネットワーク代表 株式会社東亜エレクトロニクス代表取締役社長	小山田 紳 也	
5	認定NPO法人カタリバ代表理事	今 村 久 美	代理出席
6	岩手県高等学校長協会会長 盛岡第一高等学校長	梅 津 久仁宏	
7	黒沢尻工業高等学校長	千 葉 治	
8	杜陵高等学校長	高 橋 正 浩	
9	岩手県中学校長会会長 盛岡市立下橋中学校長	松 葉 覚	
10	岩手県中学校体育連盟会長 盛岡市立下小路中学校長	橋 場 中 士	代理出席
11	岩手県PTA連合会会長	岩 舘 智 子	
12	岩手県高等学校PTA連合会会長	大 柏 良	欠席
13	岩手県教職員組合中央執行副委員長	八重樫 千 晶	
14	岩手県高等学校教職員組合書記長	村 上 智加子	
15	岩手県市町村教育委員会協議会会長 盛岡市教育委員会教育長	千 葉 仁 一	
16	陸前高田市教育委員会教育長	山 田 市 雄	

事務局

No.	所属・役職	氏名
1	教育長	佐藤 博
2	教育局長	佐藤 一男
3	教育次長兼学校教育室長	高橋 一佳
4	学校教育室 学校教育企画監	中川 覚敬
5	学校教育室 首席指導主事兼義務教育課長	三浦 隆
6	学校教育室 首席指導主事兼高校教育課長	須川 和紀
7	学校教育室 高校教育担当 主任指導主事	高橋 直樹
8	学校教育室 高校教育担当 主任指導主事	菊地 健
9	学校教育室 高校教育担当 指導主事	中田 裕治
10	学校教育室 高校教育担当 指導主事	川原 恵理子

I 県立高校入試改善の方向性

1 県立高校入試の目的

- (1) 生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校が選択できること。
- (2) 各県立高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること。

2 入試改善検討の視点

- (1) 現行の入試制度について経緯や統計的なデータに基づいて検証し、成果や課題を踏まえた検討を行う。
- (2) 生徒、中学校及び高校教員の入試に係る負担が軽減され、誰からも分かりやすい制度となるよう検討を行う。
- (3) 生徒や保護者が、各高校の特色や入試での特徴を十分に理解した上で適切に志望校を決定できるように、中学校からの意見も踏まえて検討を行う。
- (4) 入試制度の全体や関係者に与える影響についても考慮しながら検討を行う。

3 現行の入試制度の現状

(1) 推薦入試

- ・スポーツ、文化・芸術等において顕著な実績を持つ生徒、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている生徒について、それぞれの能力・適性や意欲・関心に基づく高校の選択を行うことが可能となる。
- ・各高校における部活動や生徒会活動等の活性化に寄与し、各高校の特色ある学校づくりを進めることが可能となる。
- ・合格者に対して学力調査を行うことにより、中学校において推薦入試合格後に学力調査を目標の一つとして学習指導が行われることで、基礎学力の定着や学習意欲の向上を図ることが可能となる。

(2) 一般入試

- ・選抜方法について、各高校でABC選考の割合の決定、適性検査の実施、傾斜配点などにより、各学科（学系・コース）の特性に応じた選抜を行うことが可能となる。
- ・志願者に対して、面接を実施することにより、それぞれの受検者の意欲や関心・態度を評価することが可能となる。

4 現行の入試制度の課題

【県内中学校及び県立高校を対象に令和3年6月したアンケート調査から】

(1) 推薦入試

- ・各高校が示す推薦基準について、生徒及び中学校にとって分かりづらく、中学校ごとに志願者を推薦する基準が異なる場合があるとの指摘がある。
- ・部活動、生徒会活動、ボランティア活動等の実績を評価しているが、義務教育段階における多様な学びにより受検生が身に付けた能力を適切に評価すべきとの指摘がある。
- ・推薦入試制度そのものの廃止や大幅な変更も含めての検討すべきとの指摘がある。

(2) 一般入試

- ・各高校の選抜方法について、複雑で分かりづらいとの指摘がある。
- ・各高校の特色を、より選抜方法に生かせるように見直すべきとの指摘がある。
- ・全受検者に対して実施している面接は、事前提出書類の活用を含め、1人当たりの面接時間の確保の面から十分とは言えないとの指摘がある。

(3) 二次募集

- ・合格者発表が3月末となっているため、合格者の入学準備期間が短く、年度末の入試に係る日程を見直すべきとの指摘がある。

(4) 入試日程

- ・志願者だけでなく、中学校及び高校の授業や行事にも影響があることから、入試期間の短縮や検査日の固定等が必要との指摘がある。
- ・中学校及び高校において、3月に、高校入試の対応がなく、落ち着いて授業が実施できる日を増やすべきとの指摘がある。

(5) 手続関係

- ・生徒、中学校が事前提出する書類について、廃止も含めた見直しをすべきとの指摘があるものがある。

Ⅱ 県立高校入試改善の論点

1 一般入試について、各高等学校の魅力や特色を活かしたあり方を、制度の分かりやすさも踏まえて検討する。

- ・選抜方法について、現行制度では「学力検査：調査書等」の比率は定員の30%について各高校で決定できるが、各高校・学科の特色がより反映されるように、定員のすべてについて決定できるように改善すべきではないか。
- ・面接について、現行制度のように学力検査にあわせて実施するのではなく、各高校の特色を活かした入試で必要に応じて実施するように改善すべきではないか。

2 現行の推薦入試について見直し、生徒の多様な学びに対応し、各高等学校の魅力や特色を活かした入試としてのあり方を検討する（出願の基準、応募資格、検査内容、名称等）。

- ・現行の推薦入試は、1倍を下回る志願倍率の影響もあり、生徒の資質・能力のうち一部のみを評価している実態がみられ、志願倍率に関わらず、多様な資質・能力を評価できるように抜本的に見直すべきではないか。
- ・部活動参加の任意化や生徒の主体的な参加の流れを踏まえて、現行制度の部活動等の実績（大会の成績等）を中心とした評価から、日常的な学習や活動で身についた資質・能力を各高校の独自検査で評価するように改善すべきではないか。
- ・各高校が求める生徒像を踏まえて、各高校がそれぞれ独自の観点による検査や選抜を実施できるように、現行の評価項目（調査書（各教科の評定）、面接、作文又は小論文、適性検査）を弾力化し多様な検査を実施できるようにすべきではないか。
- ・生徒が主体的に希望する進路を選択できるように、中学校長の推薦は不要とし、生徒の出願は自己推薦によることとすべきではないか。

3 入試日程について、中学校及び高等学校の負担軽減も図りながら、より短期間となるように検討する。

- ・現行制度では1月下旬に推薦入試の検査を実施しているが、生徒がより時間をかけて進路を選択できるように、一般入試の検査とあわせて3月上旬の2日間で実施すべきではないか。
- ・検査日は、現行制度の一般入試の検査日から可能な限り早め、年度内に終了する日程とすべきではないか。

県立高校入試の目的

- ①生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校が選択できること。
- ②各県立高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること。

中・高へのアンケート調査（令和3年6月）で把握した課題

- ・一般入試：部分的な見直し（学校の特色を活かした選抜、面接）
- ・推薦入試：全般的な見直し
- ・入試日程：期間短縮、年度末日程の見直し

県立高校入試を取り巻く状況の変化

- ・少子化による志願倍率の低下
- ・中学・高校の部活動のあり方の見直し
- ・高校での「三つの方針」（スクール・ポリシー）の策定・公表

改善すべき課題

一般入試	①各高校の特色が活かされた入試となっていない。 ②面接が有効な選抜資料となっていない。
推薦入試	③部活動の参加の任意化、生徒の主体的な参加の流れを踏まえて、 部活動等の実績評価を見直す べき。 ④各高校が求める 生徒像 を踏まえて、各高校がそれぞれ独自の観点による多様な選抜を実施できるようにすべき。
入試日程	⑤生徒がより時間をかけて 進路を選択 できるようにすべき。 ⑥年度末の入学準備の期間が確保されるようにすべき。

検討の視点（キーワード）

生徒・保護者にとって分かりやすい、各高校の魅力や特色、小中学校等への影響、教員の負担軽減

論点

一般入試

- ・「学力検査：調査書等」の比率を、**定員のすべてについて、各高校が定める**ようにすべきではないか。（課題の①）
- ・**面接は、学力検査とあわせての実施とせず、各高校の特色を活かした入試で必要に応じて実施**するようにすべきではないか。（課題の②④）

推薦入試

- ・**部活動等の実績（大会の成績等）を中心とした評価から、日常的な学習や活動で身についた資質・能力の評価に改善**すべきではないか。（課題の③）
- ・**現行の評価項目を弾力化し、各高校が多様な独自検査を実施**できるようにすべきではないか。（課題の④）
- ・中学校長の推薦は不要とし、**自己推薦により出願**するように改善すべきではないか。（課題の④）

入試日程

- ・推薦入試の検査を一般入試の検査とあわせて、**3月上旬の2日間**で実施すべきではないか。（課題の⑤）
- ・一般入試の検査日を可能な限り早め、**年度内に終了する日程**とすべきではないか。（課題の⑥）

【参考】現行の入試制度

一般入試	評価項目 ※ 配点は、全県で統一	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査500点 ・調査書等500点 〔中学校の各教科の評定 面接 ※ 評価の観点は県が標準的な方法を示す 学校独自（作文又は小論文、実技）〕
	選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、定員の70%を、配点どおりで選抜。 ・次に、定員の30%を、「学力検査：調査書等」の比率を各学校が定めて選抜。
推薦入試	出願できる生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・各高校の推薦基準（スポーツ・文化活動等で優れた実績、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲）を満たす生徒 ・中学校長の推薦を受けた生徒
	評価項目 ※ 配点は、各高校で決定	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書（中学校の各教科の評定） ・面接 ※ 評価の観点は県が標準的な方法を示す ・学校独自（作文又は小論文、適性検査） ・実績（大会の成績等）
入試日程	期間	1月上旬（推薦出願）～3月末（二次合格発表）
	検査日程	1月下旬に推薦入試1日、3月上旬に一般入試1日（3／8頃）

入試日程

資料 3

1 全国の傾向（令和3年度入試）

(1) 実施回数（二次募集は除く）

回数	都道府県数	備 考
1回	12	一般入試と特色入試・推薦入試をあわせて実施。 (出願…1回、合格者発表…1回)
2回	33	一般入試と特色入試・推薦入試をそれぞれ異なる時期に実施。 (出願…複数回、合格者発表…複数回)
3回	2	

(2) 実施時期

一般入試とは別に実施				一般入試と 同時に実施
1月		2月		
中旬	下旬	上旬	中旬	
2	6	24	4	

2 東北6県の傾向

(1) 実施回数（令和4年度入試、秋田は令和5年度以降の入試）

回数	備 考	県	検査日
1回	一般入試と特色入試をあわせて実施。 (出願…1回、合格者発表…1回)	青森、宮城、 秋田、福島	3月上旬
2回	一般入試と推薦入試をそれぞれ異なる時期に実施。 (出願…2回、合格者発表…2回)	岩手、山形	岩手…1月下旬、3月上旬 山形…2月上旬、3月上旬

※ 山形の推薦入試は、自己推薦で、普通科では実施しない。

(2) 一般入試の検査日（令和2～4年度入試）

	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10
R 2	0	1	2	1	0 (土)	0 (日)	0	2
R 3	1	1	1	0 (土)	0 (日)	0	2	1
R 4	1	1	0 (土)	0 (日)	0	3	0	1

・検査日の日付が3年とも同一日なのは、1県。

3 3月上旬に2日間でまとめて実施とした場合の影響（現状との比較）

	メリット	デメリット
3月上旬に2日間でまとめて実施	<p>【志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願先高校について時間をかけて検討が可能。 ・推薦入試にも出願する場合、志願先高校について、より理解して出願。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試期間の短縮により、落ち着いて授業できる日数の増加、入試に係る教員の負担軽減。 ・県立高校に志願する生徒の受検時期が一律となり、学習指導を行いやすい。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試期間の短縮により、落ち着いて授業できる日数の増加、入試に係る教員の負担軽減。 	<p>【志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の県立高校への出願不可。 ・2日間の受検のため、身体的・精神的負担が大きい。また、遠隔地からの受検のためには宿泊が必要。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試日程の変更について、生徒及び保護者への丁寧な説明が必要。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の実施準備は、現行よりも煩雑。
現行どおり1月下旬、3月上旬に実施	<p>【志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試日程に大きな変更がないため、分かりやすい。 ・1回目の選抜不合格者が、異なる高校に出願できる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試日程に大きな変更がないため、生徒及び保護者への説明が容易。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の実施準備は、現行と同じなため容易。 	<p>【志願者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試に志願する場合、志願先高校の検討にかかる時間は現行と同じ。 ・一般入試にのみ出願する場合は、志願先高校をよく理解せずに出願する可能性もある。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試日程の変更は少なく、落ち着いて授業できる日数の増加、入試に係る教員の負担軽減は見込めない。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試日程の変更は少なく、落ち着いて授業できる日数の増加、入試に係る教員の負担軽減は見込めない。